



発行所 大阪府農業会議 大阪市中央区農人橋2-1-33 JAバンク大阪信連事務センター3階 電話 直通 06(6941)2701~2 http://www.agri-osaka.or.jp 発行人 中谷 清

# 策定したプランの実践へ

## 田尻町が意向調査・地図作成

田尻町では、このほど町内農地の所有者と耕作者を対象とした意向把握アンケートを集計し、地図への落とし込みを実施。これを踏まえて次年度以降、中・長期的な農業振興策を検討する。



農地・遊休農地・宅地等の分布を色分け。町内東部に集団農地が残存している。

同町では令和2年度に、地域農業の将来に関するアンケート調査を経て、農地プランを策定。その後、農業委員会(メ野仁美会長)でも農業委員の戸別訪問も交えながら農業経営の意向に関するアンケート調査を行った。農委では、これまで遊休農地の発生防止と

### 年金の受け取りはJAで



#### 主な記事

- ◎農地台帳が新システムへ……2面
- ◎女性農業委員会 登用促進研修会……4面
- ◎全国農業経営者 研究大会……5面

解消に向け、3年に1回農家向けのアンケート調査を実施してきたがこれを増補する形で実施効率的な農業経営を行うにあたっての換地を通じた農地集積や、集落営農・企業の参画への協力の是非などを新たに調査した。

対象者の約6割の回答を得たが、回答者の約3分の2が70歳以上で、農地の利用意向についても規模拡大を希望する者が3%に留まった一方で、4割を超える者が規模縮小または離農の意向を示しており、次世代の担い手を確保することが急務であることが明らかになった。

こうした調査結果を踏まえながら、田尻町では2種類の地図を作成。1つは後継者の有無や

### ほ場整備・担い手育成を推進

地元土地改良区の理事長も務めるメ野会長は、町内の農地・農家の実情を知り、現在の担い手だけでは、今後町の農業を

貸付意向のある農地の表示。更に70歳以上の所有者の場合は色を変えて表示することで、近い将来担い手が不在となる可能性のある農地も明らかにした。

これとあわせて、農地、遊休農地、宅地等を色分けした地図も作成。どのエリアに集団的に農地が残っているかを明確にし、対策を検討する材料とした。

町内東部では集団農地が比較的残っている一方で、南海沿線に近い西部では宅地化が進み小規模農地が点在しているなど立地条件も異なる。プランの内容を実践していく上で、町内農地・農家の現状をより詳しく把握して振興策を検討し、それぞれの特性に応じた対策を考える方針だ。

守っていくことが難しくなることから、地域の合意形成の必要性を実感。「農地として残す地区を決めてほ場整備を行い、担い手が育っていく環境を整えていきたい」と話す。(沼田)

## 風速計

先日より役員に随行し各農業委員会を巡回している。会長や事務局の方々のお話を伺うと、地域農業の厳しい現状について改めて痛感。統計からも見直してみた◆府内の基幹的農業従事者数は8326人(R2センサス)。10年前と比べると3566人、約3割も減少。このうち65歳以上の人が占める割合は、10年前が42・5%だったのに対し、現在は73・6%にも上っている。大阪の作付延べ面積は1万2000鈔(R2耕地面積統計)で、耕地利用率は79・9%(全国91・4%)にまで落ち込んでしまった◆今月の総会と同日に農委会長等会議を開き、新しい組織運動の推進計画をお諮りする予定。運動の目標は「地域の話し合いを通じた大阪農業の活性化」。

厳しい状況ではあるが、地域農業の将来に向けた話し合い活動が進むよう、農委の方々と一緒に汗をかいていきたい。(北川)

### 農業分野の電子申請に対応

#### 農地台帳が新システムへ

令和4年度から、農地台帳等を管理する新たなシステムである「農業委員会サポートシステム」が稼働する。

各農委では、これまで「農地情報公開システム」として農地台帳情報と地図情報の整備・公表を行ってきた。来年度より農水省が農業関連の行政手続きの電子申請化をめざして開発中の「農林水産省共通申請サービス(eMAFF)」及び関係機関が有する農地に関する情報を地図上で一元管理する「農林水産省地理情報共通管理システム(eMAFF地図)」と連携するために新システムに移行。

今回の農業委員会サポートシステム

#### 地域農地の利用意向を整理 府内でも継続的な更新を

大阪においては現在、継続的に台帳情報の更新を行っている市町村農委は14農委。その他の農委については、照合作業等の技術的支援を求め、現在マンパワーが不足しているが今後更新再開を目指すなど一定の課題を抱える例も見受けられる。

システムでは、農地法等に係る電子申請での申請内容のシステムへの反映、タブレットから入力した現地調査等の結果のシステムへの反映が行えるようになり、農委が効率的かつ正確な情報入力・管理を支援する仕組みとなっている。

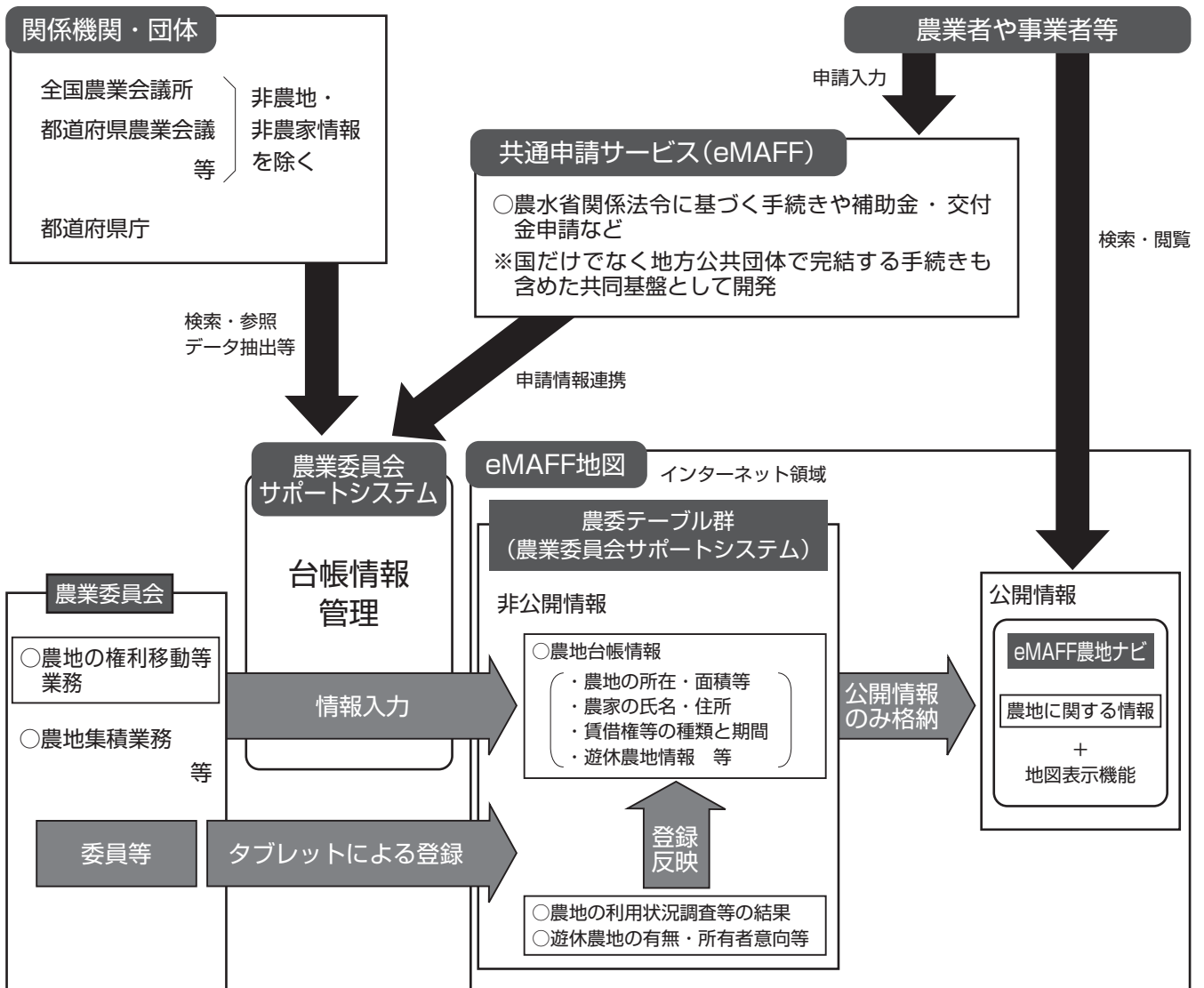
農業委員会サポートシステムで農委が入力・更新する台帳データは、今後eMAFFの申請に活用されるデジタル地図(各実施機関に収集された農地に関する様々な情報を紐づけた地図)に紐付けられる。

これらのデータベースについては、現場の農地情報を統合して一元的に管理することを目的とし、先述のeMAFF地図の中に構築される。

同システムは、地域で将来の農地利用を考える上で重要な基礎資料となる農地所有者の意向把握をとりまとめて整理する上でも活用されるツールとなる。府内農委については、公表が法定化されている農地台帳情報の継続的な更新・最新化が求められ、新たな申請システムに対応する体制が課題となる。

(沼田)

## 農業委員会サポートシステムとeMAFF地図の関係 (イメージ図)



# 活動記録は実態把握の基礎

## 摂津市農委

摂津市農業委員会（池上良雄会長）では、平成29年から委員の活動記録に取り組んでいる。委員の記録にあたっては、全国農業会議所の「農業委員会活動記録セット」の様式のうち、

記述式である「活動記録帳」の様式を活用。年度当初に全委員に対して記録を呼び掛け、活動内容の実態把握を目的として事務局で回収・整理している。活動内容は、農地パトロール

をはじめとした遊休農地の確認や、転用申請があった農地の現地調査などが中心で、このほか地域の学習田のような農業理解の醸成に向けた取り組みなど都市部特有の活動もある。特に農地転用案件の審議に際しては、地区担当委員の意見書を前提に審議しているため、この現地調査は、委員の日々の活動として

漏れなく行われるよう組み込まれている状況だ。また、同市農委では改選時に、前任の地区担当委員から新任委員に対して、遊休農地の状況など地区の実態について新旧委員が一堂に会して引き継ぎを行っている。こうした地区の実態をとりまとめる上では、任期中に積み重ねてきた農地巡回等の活

動記録が基礎となる。池上会長は、「今後ますます委員には様々な活動が求められる中、活動上直面した問題点や課題を記録に残し、取り組みの継続性と質を高めたい。委員が日々活動に取り組んでいることを対外的に示すためにも活動記録は必要と捉えている」と話す。（沼田）

大阪農業時報のファンの人として風速計を読んで感じたことを寄稿します。

第833号（令和4年2月1日発行）の風速計を読んでパソナグループの地方創生への挑戦を思い出しました。

パソナグループは、平成20年から農業の活性化・独立就農を目指すチャレンジファームを皮切りに兵庫県淡路島に人材を誘致し、独自の地域活性化事業に取り組んでいます。この取り組みは、文化、芸術、健康、食、教育など、人が集まる夢のある産業を創造し、島内で多くの雇用を創出し、さらには、農林水産物などの地域資源を活かした施設の開設や、様々なイベント開催を通して、淡路島の魅力を島内から発信することで、国

### 寄稿



## 開発と地域創生の狭間で「農地は守るべき地域資源」

（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所 総務部寝屋川分室長 増山 藤男

内外から多くの人々を呼び込む狙いだそうです。私は趣味の釣りで淡路島を頻繁に訪れ、島の西海岸を通る機会が多いので、多くのしゃれたお店、施設を目にし

えてしまいます。毎回通るたびに、「こんな取り組みが淡路島で永遠に続くのかなあ」と、つい思ってしまう。自然を愛する者として淡路島の良さが失われるので

サイブスを提供する施設や仕組みが無いと、物珍しいうちもいいが、どこまでいっても一過性に終わる気がしてしまいます。毎回、沿道を眺めていると

にくいし、矛先が鈍り戦略が立てにくいと思います。私は農地を持つ国土形成上の多目的機能を重視する者として、先ず「農地を守る」を宣言し、その目的達成のために事業・施策推進をしないと府民へのアピールに欠ける気がします。風速計を読んで、当たり前のように安全と安心を享受している者として、せめて、都市部に農地が存在する意義・有難みを伝える事は続けて行きたいと思った次第です。私は、農業が大消費地の大阪だからこそ残ったと言える日を切に願ってやみません。

◇筆者の紹介(ますやま ふじお)

昭和31年生まれ。元田尻町理事。大阪府泉州農と緑の総合事務所次長、大阪府立環境農林水産総合研究所生物多様性センター長などを歴任し、現職。

# 農地利用状況調査

## 早期発見・解消の徹底を

河内長野市農委

河内長野市農業委員会（中谷勉会長）は、昨年12月16日に農地パトロールを実施。中谷会長を含む委員8人、事務局4人の計12人で小山区の農地パトロールを実施した。

同地区は、市内でも中山間部に位置し、丘陵となるエリアでは主に果樹栽培が行われている。この日は地区担当委員が事前に巡回した中で特に課題があると思われる遊休農地を中心に巡回した。巡回中には、農地法第3条で取得した後、程なくして遊休化しかけている農地を確認。農地

を耕作する目的で取得するということが、法第3条許可を出したのにこのような状態では問題があるとして、耕作再開に向けて継続的な指導を行うことにした。一方、その近隣には昨年まで遊休化していたが、地区担当委員と事務局からの指導を経て利用権設定が行われることになった農地を確認。この日の巡回では、他に残存する遊休農地の対策の進め方にも話が及び、改めて解消に向けて指導を重ねていくことの重要性を認識した。

中谷会長は、「日ごろから早期発見を心がけて巡回しているが、早めに手を打たないと茎も固くなり、農地への復元がどんどん難しくなる」と遊休農地対策は、早期発見・解消が重要であることを強調した。

（沼田）



取得後まもなく遊休化してしまった農地を確認（河内長野市）

# 女性登用への活動の一步を 目標達成事例等を報告 女性登用促進研修会

令和3年度女性登用促進研修会が1月11～12日の2日間、東京都内・主婦会館プラザエフ（リモート併用）で開催された。女性委員等が全国で約170人、大阪から4人が参加した。

農業委員会における女性登用については、一昨年12月に閣議決定された「第5次男女共同参画基本計画」の中で、農業委員に占める女性の割合について早期20%、令和7年までに30%達

成を目標として定めている。

また昨年6月閣議決定の「女性活躍・男女共同参画の重点方針2021」では、全国農業会議所及び都道府県を通じ、各市町村に目標と具体的な取り組みを定めることが求められており、その策定状況は毎年調査・公表される。

そのことを踏まえ、全国農業委員会女性協議会の横田友会長は「農業委員会にとって女性の推薦・候補者の掘り起こしは重要な活動。目標をいち早く達成した事例紹介もあるので参考に取組んでほしい」と冒頭にあいさつ。

1日目は、「女性登用に向けた実験型協働の試み」をテーマ

に、駒澤大学経営学部の渡辺伊津子教授より講演があった。

渡辺氏は、「農業委員会は多様性の組織へと移行しつつある状態。多様性の中では、各々の意見・主張を受け入れることで自己変革をしながら、実験を繰り返して進むべき方向性を探っていく『実験型協働』が有効である」と説明。また、「希望をもって一歩踏み出すことが重要。まずは自由に思い付きで行動し、試した結果から学び次に活かそうとするとかうべき道が見えてくるので試せる環境を創ってほしい」と助言した。

次に、女性登用について4割以上の登用を達成している栃木県日光市農業委員会前会長の星

一徳氏より事例報告があった。日光市では、平成20年に「男女共同参画プラン」を策定。

「行政が早い段階から取り組んでくれていたことも大きな要因」と話し、また「平成27年改選前に農委内で検討委員会を設置。会長へ女性を登用すること、登用促進へ取り組みやすい環境を整備した。またその情報発信も積極的に行ったことが結果に繋がった」と説明した。

その後、女性登用が進まない要因及び対策について、参加者でグループに分かれ、討議が行われた。参加者からは「農委活動の周知が不十分。情報発信に努め、理解を得ることが重要」などの意見が挙げられた。

2日目は、農林水産省経営局長の渡邊氏より、同基本計画について説明があった。登用の認識については「各委員の意識の共有が必要。まず各会長に認識してもらおうことが大事」「男女の意識差をなくすには男性にも研修会に参加してもらおうべき」といった意見が出された。

最後に、横田会長は「男性委員ばかりでなく、女性委員の意識の変化も必要。手を挙げ、女性登用の活動に是非力を入れてほしい。実績を作り、女性が必要と認識してもらえよう、尽力してほしい」と参加者へエールを送った。（中島）

# 持続可能な食料システムの構築に向けて

## 全国農業経営者研究大会

第51回全国農業経営者研究大会が2月11、12日に開催された。府農業経営者会議からは5人が参加した。

1日目の全体会では基調講演として京都精華大学人文学部客員教授で武道家の内田樹氏が「ポストコロナの農業」について講演した。その後は農水省からの情報提供。2日目は米政策・養鶏・肉用牛・都市農村交流の分科会に分かれて研修した。

(基調講演要旨)  
世界が直面しているのは①パ  
ンデミック、②異常気象、③A  
I導入に伴う雇用環境の変化、  
④人口減少の4つ。

①②③は世界共通の危機であり世界の専門家が対処策を考えているが、④人口減少は日本が世界の最先端を走っているため、成功事例がない状態である。

2100年に日本の人口はざっと5000万人になると言われている。人口減への対応策は、中央への資源の一極集中か

地方分散か。どちらの政策をとるかの国民的議論が必要だが、これが為されないまま都市部への一極集中が進んでいる。  
無住地はコストがかからないうえ、使い道があり、太陽光発電などそのときの流行りの利用が為される。一方で過疎地は人

### 箕面の森の生態系保全へ 生物多様性研究フォーラム

箕面市とNPO法人みのお山麓保全委員会は2月11日、(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所(以下、環農水研)生物多様性センターと共催で、みのお山とみどりのフェスティバル生物多様性研究フォーラム「箕面の外来生物と生物多様性」をリモートで開いた。

近年、外来生物が箕面の生物多様性や生態系に悪い影響を与える恐れがあることが懸念されていることから、外来生物についての理解を深め、生物多様性保全に向けて箕面の森で取り組めることを考えるために開催したもの。関係者や生物多様性保全に関心を持つ計129人が大阪府内外から参加した。

(講演・報告要旨)  
当日は、環農水研理事長の石

間が住んでいるため行政コストがかかる上、使い道がない。真剣に地方再生を考えるのなら、経済効率を優先する施策を諦める必要がある。  
生産年齢人口が減る中で先進国として存在するには、新たな技術・仕組みを構築するイノ

井実大阪府立大学名誉教授が「箕面・北摂地域の生物多様性と外来生物問題」と題して講演。大阪には生物多様性保全にあたり重要な里地・里山などが22カ所あるとし、天王・上山辺、三草山、地黄湿地(いずれも能勢町)の3事例について説明。いずれも外来生物が増殖し、絶滅が危惧される在来生物も出始め、生物多様性保全対策が急務となっていることを報告した。

報告ではまず、生物多様性センターの幸田良介主任研究員が「大阪・箕面の生物多様性を脅かす外来生物の現状」と題し、淀川でのイタセンパラの保全の取り組みや、クビアカツヤカミキリ、アライグマ、ヌートリアの被害状況に触れ、「大阪は外来生物問題の最前線。地域での対策には普及啓発を強化する取

り組みが必要」と訴えた。続いて、農学博士でもある株式会社バイオームの藤木庄五郎代表が「市民参加型の生物多様性モニタリングの現在と展望」について報告。自身の会社で開発したアプリ「バイオーム」は、ユーザーが生物の写真を撮るとAIが生物の種類を判断し、観測データとして蓄積できる仕組み。老若男女がコレクション感覚で楽しめるだけでなく、市民の投稿で外来種の生息が明らかになったり、地理的分布が更新されるなど、生態系調査でも重要な役割を果たしている。

ベーターを国外から受け入れることが重要で、米国はこれに成功した。  
農業においても人集めをどうするか。中国、韓国とも人材を取り合うことになるが賃金では勝てない。社会的インフラ、政治の安定やホスピタリティ

に資する取り組みを展開。広葉樹への樹種転換やシカ防護柵の設置など地道な活動により、様々な動植物が確認され生物多様性の回復に繋がっている。

### 市民の参画が保全につながる

その後、ここまで講演・報告を行った講師がパネラーとなり、ディスカッションを実施。箕面市と茨木市に跨る彩都地区で急増する特定外来生物ナルトサワギク対策や生態系を脅かすシカ対策、箕面の生物多様性保全の対策について協議した。

終わりに、石井氏より「この生物は最近まで居なかったという市民の気付きが外来種リスト作成のきっかけになる」と市民と連携した監視体制が重要とし、「箕面の森は『日本3大昆虫生息地』とも呼ばれた生物多様性のホットスポットであり、今後も保全の取り組みが進んで欲しい」と締めくくった。(沼田)

# 地域でリーダーシップを発揮 若手農家にらにセミナー実施

府農政室及び流通対策室は昨年12月8日、大阪市内・阿倍野市民学習センターで、「若手農家がリーダーシップを発揮するには」をテーマとしたセミナー及び交流会を開いた。次世代の大阪農業を担う若手農家が地域でリーダーシップを発揮するために必要な農業経営の手法や考え方等について学ぶことを目的に実施したもので、大阪府内の若手農家など17人が出席した。

当日は、岸和田市・和泉市の約1・1畝の農地でミニトマト

のバッグ栽培を行うキノシタファームの木下健司さん(42)

が自身の経験をもとに「小規模高収益農業へ」と題して講演。

13年前に脱サラして就農した木下さんは、周年栽培が可能で新規就農でも高品質のトマトを生産しやすいことや、初期投資の少なさ、自ら味わってみて売れることを直感的に感じたことからバッグ栽培を始めたという経緯を説明。作りたいものよりも売れるものを選んで生産することが重要であると強調した。

また、規模拡大を考えるにあたっては販路開拓と両輪である

こと、更に言えば「規模拡大するから販路開拓するのではなく、売れる状態にあるから規模拡大する」という考え方を述べた。

このほか、出荷量を調整し流通量を常に少し足りない状態にすることで、購買意欲の増大を図ることが出来るという工夫や、独立や新規就農を希望する者とグループを組んで生産に取り組み、農産物のブランディングを図る手法等を説明した。

結びに、出席している若手農家に対し「出る杭は打たれるが、出過ぎた杭は打たれず、それ以上になれば地域を支える柱になる。そのように志を

持つて欲しい」と激励した。その後は、グループに分かれて交流会を実施。6次産業化や他の地域農業者とともに取り組みたいことなどテーマごとに農家同士の意見交換を行った。



地域で中心的な農業者になるための考え方を説明する木下さん

(沼田)

## SNS活用研修会 映える写真でPR



講義内容をさっそく実践する参加者たち

府中部農と緑の総合事務所、府流通対策室、柏原市、JA大阪中河内は12月7日、柏原市役所で「映える写真を撮ろう！農家のためのSNS活用研修会」を開催した。講師はCR Link(株)デザイナー兼カメラマンのミヤギナミエ氏。

(講演要旨)

写真を撮る際に①仕上りのイメージ、②構図、③光の質と向き、

④ピントの4つのポイントは最低限押さえない。

①明るく爽やかな雰囲気の写真を撮りたいのか、ダークで格好いいイメージかで撮り方が異なる。まずはネットでイメージに合う写真をたくさん探し、真似てみよう。

②すぐに使える代表的な構図として、日の丸構図、三分割構図、対角線構図、画面いっぱい構図がある。バランスの取れた写真になるため、撮影の際は構図を意識してほしい。

③光を意識することも重要。

正面から光が当たると鮮やかだが奥行きがなくなるため風景写真に向いており、逆光だと質感を出しやすいメリットもある。また、直射光、反射光で印象も異なってくる。

④ピントが合っていないければ被写体がぼやけるため、デジタルカメラ、スマホのオートフォーカス機能は積極的に活用してほしい。

自社商品のPR用にインスタグラムでの活用も増えているので、たくさん撮影して良い写真を撮れるよう頑張ってください。

(田村)

### 月間農政ファイル

1・21～2・20

2・2 農水省は、「今後の望ましい営農型太陽光発電のあり方を検討する有識者会議」の初会合を開いた。持続的な発電や営農に向け、設備・構造、作物栽培、経営の3つの論点で関係者への聞き取り調査などを実施し、3月にあるべき将来像をまとめる。

2・10 自民党農林合同会議で、環境と調和のとれた食料システム確立を目指す新法案(みどりの食料システム法案)、植物防疫法の改正案を了承。環境負荷低減に取り組む農林漁業者の計画認定制度を設ける。植物防疫法改正案では、農薬だけに頼らない「総合的防除」の推進計画を県が定める制度を設ける。閣議決定後、国会へ提出予定。

2・16 「宅地造成等規制法」改正案の概要が判明した。名称を「宅地造成及び特定盛土等規制法」に変更。従来の個人・法人共通の罰則規定を見直し、法人対象の規定を新設。法人の罰金は最高3億円の見直し。

# 臨時総会議案などを審議

## 第38回理事会

農業会議は2月18日、大阪市内・シテイプラザ大阪で第38回理事会を開催した。

第1号議案では、第151回臨時総会の招集及び付議事項を決定。令和3年度補正予算、令和4年度計画及び予算について審議した。

続いて、協議事項では、「農業委員会の体制整備に関する要請」について協議。近年、農地・農業委員会関連法改正が相次ぎ、農業委員会の役割が質・量とも

に増大していることを受け、その体制整備・強化を求めらるもの。この間、府内の農委会長や事務局長などから意見が出ていた。

また、「地域の農地を活かし、持続可能な大阪農業を創る運動(仮称)推進計画(骨子)」についても協議した。地域の話し合いを通じた大阪農業の活性化を目標に掲げている。3月18日開催の総会終了後の農委会長・農業会議会員合同会議で決定す

## 第71回常設審議委員会

農業会議は2月18日、第71回常設審議委員会を大阪市内・シテイプラザ大阪で開いた。

第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴

### お知らせ

## 第151回臨時総会

◇日時 3月18日(金) 午後2時30分  
◇場所 シテイプラザ大阪

◇議案 3年度収支予算補正、4年度収支予算・事業計画等  
※臨時総会終了後、市町村農業委員会会長・農業会議会員合同会議を予定

## 新団体会員代表者紹介

### 貝塚市長に酒井氏

1月30日、貝塚市長選挙の投票が行われ、新たに酒井了氏が2月11日付で貝塚市長に就任した。

酒井氏は就任日と同日付けて、貝塚市からの届け出により、府農業会議の団体会員代表者に就任した。



## なにわ農業賞受賞者紹介66

### 野菜づくりで熱い思いを込めて

#### 松原市 上田悦男さん

「20代の頃までは、農業だけは絶対にしたくなかった」と笑顔で語るのは、平成23年に「なにわ農業賞」を受賞した上田悦男さん(66)。現在も松原市天美北の市街地にある約50アールの農地で、トマトやエグマメ、イチゴ、軟弱野菜等多品目を栽培する上田ファームを経営している。

代々続く農家の長男として生まれた上田さん。学校卒業後はサラリーマンなどをしてきたが、30歳を過ぎて実家に戻ったのは、父親の体調が悪くなり、自分が継がなくてはならない状況に

なったから。最初は、父親の手伝いをしてきたが、そのうちになんかそれまで気付かなかったことや野菜づくりの面白さを目覚め、以降様々な取り組みを手掛けることになったそうだ。

上田さんのモットーは、美味しく安全・安心な野菜づくり。平成13年に大阪エコ農産物の認証を取得し、平成16年から地域の仲間と立ち上げた「まったら愛っ娘」松原育ち「ブランドもその一環で、「まったら」は松原産、「愛っ娘(まなつこ)」は愛情を注いで栽培したとの意味を込めて、地産地消の推進と地域農業の振興を目指している。

このブランドについては、地

取に回答する件(熊取町、田尻町、泉南市、阪南市、堺市、河南町、富田林市、羽曳野市、八尾市、枚方市、大東市農業委員会会長) 23件(2万4469平方メートル)を許可やむを得ないと認め、回答することを議決した。

### 【第1号議案】

第几条	件数	面積(平方メートル)
第4条	4	2380
第5条	19	2万2089
合計	23	2万4469

(農地区分別件数は、3種農地11件、2種農地12件)

元小学校の社会科の副読本にも取り上げられ、児童の生産現場の見学や学校給食での地元産農産物の利用促進等を通じた食育への協力など、現在まで息の長い活動として定着している。

地元の阪南大学が地域ブランドの全国発信のため立ち上げた「La Matsubara」(まつばらブランド認定事業)への同ブランドの登録や、市役所と連携して、地場農畜産物を買えたり、使ったり料理を提供する店の食べ歩きマップを作成して、地産地消に取組む飲食店や販売店を応援するなど、上田さんの取組みは多岐にわたる。

平成14年から3期にわたり



美味しく安全な野菜づくりがモットーと語る上田悦男さん

松原市農業委員を務めたほか地域の世話役を歴任、現在はJA大阪中河内理事や府農の匠の会役員として地域や後進の指導に関わっている。

上田さんの長男も後継ぎとして農業に従事しており、何事にも積極的に取組む父親の背中を見て育ったことも大きく影響しているようだ。(光崎)

随 想

地域で2代目として父の後を継ぎ、郵便局長に就任して早や25年が過ぎた。当局は今年開局60周年を迎える。「地域のお客さまから愛され、社員ファーストの郵便局を築くことを目標に、そして「一期一会」「一生勉強」の信条で出逢いを大切に自身の成長を志してきた。

その一つが絵手紙教室の年間2回開催の継続と、地域の方々に講師に招いたセミナー等の開催だ。就任当時は郵便局が国営であったこともあり、私自身が井の中の蛙にならぬよう積極的に異業種交流会にも参加した。これらで築き上げた人脈は、今も私のおかげがえのない財産となっている。

もう一つ私が地域に根ざす郵便局長として、ライフワークで実践してきた活動について申し述べたい。私が微力ながら地方創生の活動で継続してきたのが、地元大阪産(もん)の地産地消の応援だ。主軸は第1次産業(特に農業、なにわの伝統野菜)の支援活動であ

る。当局では毎月15日に野菜市と称し、地域の農家の方が愛情込めて育てた「なにわの伝統野菜」をはじめ、様々な新鮮野菜を郵便局のスペースを提供して販売してもらっている。また、地域の農家の方の農産物を地域の企業さまの技術で加工していただくことにより、農産物が「目から鱗」の新たな加工品に生まれ変わり、賞味期限の課題をクリアできた。さらに産学連携で地域の学校の各種ゼミとコラボレーションすることで、学



農業を地方創生活動で支援する  
日本郵便(株) 東住吉長居公園東郵便局 局長 中西裕希恵

生さんの若き視点で、パッケージデザインやネーミング等の協力をいただき、6次産業化に寄与してきた。

そうした地域の総力で創り上げた地産地消の商品を、地域の郵便局が「無人販売」でアンテナショップ的役割で販売し、関係者の皆さまに喜んでいただいている。販売店舗や、購入される地域のお客さまもみんな合わせて、近江商人の「3方良し」に倣う地域ビジネスに成長できたと、この上ない喜びである。

次に日本の食糧自給率について述べると、大阪の食糧自給率はたったの1%だ。また、日本人は昔から米を食してきた農耕民族だが、日本の穀物自給率は30%に留まる。さらに、近年の地球温暖化に始まり、地震、津波、竜巻、未曾有の洪水に大型台風、また今年のような寒冷化現象などの異常現象の影響で、災害大国日本の農園の皆さまは1年間手塩にかけて育てた大事な農作物が一瞬にしてダメになったり廃棄されたりしている

現実に、断腸の思いで涙されている。本当に勿体ない。近年は、様々な自然災害対策で、大手企業が室内で農産物を開発し、研究や生産にかかるコストをブランド化して価格高騰化の傾向が見られるが、果たしてそれで日本全国の農園の皆さまが救われるのだろうか？

異常気象は私の力ではどうにもならないが、その対策について知恵を絞れることはたくさんあるはずだ。先日、某社の商品の原材料のジャガイモをコロ

ナ禍で米国から輸入できず、一部商品が販売停止された。日本全国でも、当局の近隣でも「じゃがいも」を生産している農家の方は数多ある。なぜ日本の各地の農家と企業は地産地消のビジネス提携ができないのだろうか。日本各地で地産地消マナーが動き出せば、環境問題や食糧問題や事業承継問題等の解決にも繋がり、地域に根差した地方創生産業に光が射すはずだ。

今後、日本は少子高齢化や人口減少により第1次産業(農業)従事者人口もさらに減少するだろう。その問題の解決の一つが6次産業の活性化である。日本の農業は、一部の農家の方は農産物のブランド化で価格アップ経営ができてきているものの、その大半はそういった経営が叶わず低価格経営で苦しんでいる。そこで、もっと地域目線で、より多くの農家の方がイキイキ楽しく、地方創生経営ができていものだろうか？例えば、ローコスト・低価格対策であれば、先行投資で国が地方財政産業支援目的で、AIやロボットやドローン等の日本の先端技術を活用し、高齢化や農業労働人口減少対策を打つことも出来るだろうし、各種学校のリカレント実践教育の一環で、地域の第一次

産業課題やニーズから地域ビジネスの起業を学んだり、地域企業との産学連携事業を実施し、若い方々に様々な農業体験をしてもらうのはどうか。地域住民から新たな支援プロジェクトの提案を募集し、地方自治体や地域企業が一緒になって協議してみるのもよいだろう。いざにせよ、国が日本の環境に合った開発を支援し、それを地方自治体が地域に根ざしたPRと実践で支援する。そういう「シクミ」作りは可能はずだ。そうして地域が元氣になれば、若者も育った地域で活躍してもらえないのではないだろうか？

私の信条は「ともかくやってみる」効果を見る」「継続は力なり」である。地域でそれぞれの立場でできることを取り組み、自律した自給自足の地方創生ソーシャル産業の種を撒いて「シカケ」「シクミ」を創り上げたい。微力ながら、地域の郵便局長としてお手伝いをさせていただきます。地域のお役に立ちたく思う。

◇筆者の紹介(なかにし ゆきえ)

大学卒業後、民間企業に就職するが、平成6年に父親の後を継ぎ、東住吉長居公園東郵便局長に就任。「出逢いに感謝」「感動と夢愛旅を大切に」で、地域のお客さまと社員ファーストの局長になるのが目標。趣味は登山。